

■港湾運営の見直し（その2）

| 現 状 | 改革に向けて |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・世界では、港湾関連行政手続きを一元化するMSW (Maritime Single Window)のほか、MSWとの連携機能も実装しつつ物流情報や民間の手続きを一元化することで手続き効率化や港湾周りの生産性向上等を目的としたPCS (Port Community System)が普及^{注1)} ・日本では貿易関連行政手続きを一元化する、MSW機能を包含したNACCSが普及、物流情報や民間手続きの一部は電子化に取り組みられているものの、一元化は未進展、そこで、港湾物流情報の電子化を推進するCyber Port (CP) が開発された ・なお、CPの現状の主要連携機能は以下となる；^{注2)} <ul style="list-style-type: none"> —Trade Waltz (輸出入通関依頼、船積み依頼) —船社情報 (ブッキング確定、到着情報) —Colins (船舶動静、CY搬出可否情報) —NACCS (CP上でNACCS業務を実行、CP上の情報送付によるNACCS業務の効率化) —CONPAS (搬入票情報の事前照合によりゲート前混雑を解消) —ターミナル問い合わせ機能 (CP上でターミナルにデマレージ確認・検査申し込み等を実行) | <ul style="list-style-type: none"> ・CPの機能は高く評価されるが、現物確認に重点を置いた現行通関制度に基づいた電子化であるなら一定の効果は期待できるとしても、制度自体のさらなる効率運営が求められるのではないかと すなわち、港湾運営を効率化すべく下記の見直しを検討する； ・NACCSの運営は、通関などの行政手続きと関連する民間業務をオンラインで処理するシステムであるが、これを海外諸国で行われているのと同様、行政手続きのみとし、港湾関連業務はCPに集約することにより手続きの簡素化ならびに効率化が期待できるのではないかと ・わが国の港湾で輸出入に関わる手続きが極めて多い理由には以下が想定される <ul style="list-style-type: none"> —AEO貨物を含め輸出入貨物ともCYへの保税搬入原則が継続適用されている —輸出入貨物の管理が輸送を引き受ける船社ではなく、主として港湾で行われている ・加えて、港湾作業の効率化を図るためには、港湾内スペースの有効活用のためターミナルゲートの稼働時間と予約制度を含めた柔軟な運営が求められよう |

出所：注1)および2)、国土交通省港湾局「港湾物流全体の最適化を実現する『サイバーポート』のご紹介」、2023年12月14日、他参考資料などに基づき筆者作成